

# (社)全日本ノルディック・ウォーク連盟

## ノルディック・ウォーク指導員講習会実施規定

平成20年12月

(社)全日本ノルディック・ウォーク連盟

JNWL(社)全日本ノルディック・ウォーク連盟ノルディック・ウォーク公認指導員は以下の規定を基本に活動してください。

### § 講習金額

講習2時間を1単位として、単位あたり¥10,000-を原則とする。

### § ポールレンタル料

ポールレンタルについては、¥500-を加算する。

### § その他の経費

資料代については別途請求。

交通費、宿泊費、その他かかる経費については、原則実費請求とする。

1指導員に対して、参加者は15名を最大とする。(安全管理、講習品質上)。

開催にあたっては、指導員主催の場合は、必ず参加者に対する傷害保険に加入する。

(無償講習会の場合は、この限りではない)

### § 保険について

傷害保険についての課題(個人活動の場合)

指導員個人がそれぞれ講習を有償で行ってゆくと、保険の問題が発生する。

主催者があり、そこに派遣されるという形をとることであれば責任は主催者にかかるため問題は回避されるが、積極的に講習会を開催してゆく場合は、事故発生時には、指導員に責任がかかる。

- ・有償講習会を行う場合は必ず保険に入ること。
- ・無償講習会を行う場合は参加者の責任の中で活動するという了解の上で指導すること。